

秋田県児童会館敷地内ケヤキ伐採・抜根処理業務委託の仕様に係る質問に対する回答

令和8年1月19日

秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課

	質 問 内 容	回 答
1	<p>設計書の内訳明細書に記載されております【養生費1式】について</p> <p>養生の箇所、目的、内容などの詳細をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>ケヤキが児童会館の外壁及び道路に面していることから、児童会館の建物及び路面等への損傷を防ぐために養生するものです。</p>
2	<p>設計書の内訳明細書に記載されております【噴霧器10台】について</p> <p>作業内容、作業箇所、作業目的などの詳細をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>抜根する際に土が飛散したものを清掃するために使用するものです。</p>
3	<p>作業方法についてですが、作業箇所の道路を片側交互通行や通行止など規制をかけての作業は可能かご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>事前に所轄の警察署と道路管理者に確認し、適切な手続きを行ってください。</p>